

第5章 PTSD理論の心理学 2——加害行為と“PTSD”

個人の責任という問題——再考

自らの責任を認めることの難しさ

あるカルト教団から、大変な苦勞をして脱会した男性は、当時の心境を振り返って、「こういう崇高な目的のためには、自分を犠牲にしてもかまわなかった」（ハッサン、1993年、300ページ）と率直に告白しています。それまでは、自らの経歴や矜持や将来を無にしてまでも、場合によっては悪辣な事件に加担することをもいとわず、自らがいったん権威と思ひ決めた相手に忠誠を尽くし続けようとして、その権威を自分の中で維持すべく、きわめて強力な意志を働かせてきたわけです。それは、その権威の責任において行動するということであり、そこで起こした行動については、自らの判断とともに自らの責任をも棚上げしてしまうことにほかなりません。神が背後にいるおかげもあって、極端に言えば、何でもできてしまうのです。そのような事情も手伝って、外部から見れば、実際に「“信じる者”が起こす行動は、時として不気味な様相を呈する」（山崎、1994年、245ページ）ことになるのです。

権威にそこまで忠誠を尽くすと、結局は、権威の意のままに動くひとつの駒になるということなので、自分が本当にしたいこともできなくなれば、考えたいことも考えられなくなるはずで、権威に自分の人生を捧げるということは、自分の人生を半ば放棄するに等しいわけですから、このような生きかたは、自らの真の幸福を避けるための有力な手段にもなるのです。そのため、それまでの過ちを心から認めると、強い反応が起こるとともに、「ものすごい解放感と安堵感」（同書、222ページ）が湧き上がるものです。それによって、他でもない自分が、権威を利用して自らにかけてきた呪縛を、自ら解き放って自由になるわけですが、そればかりではありません。離脱に伴う

抵抗を乗り越えた分だけ、人格の成長も起こるのです。

カルトをやめた人々は、カルト時代の積極的な経験——たくさんの旅行やセールスの経験、外国語の習得、自己訓練、人前で話す技術等々——は全部活かして、それを今後の生活に取り入れる必要があるということ忘れてはいけない。そうすることで彼らは強い人間になれる——たぶんたいいていの人よりは強い人間になれるのである。〔中略〕

私たちには自由意志があるのだ。自分自身で良い選択をする責任を、決して放棄してはならない。私の考えでは、自分の人格の統合性と責任性を放棄するとき、そこには真の精神的成長はありえない。(ハッサン、1993年、333、348ページ。傍点=原著者)

海外に短期滞在している時などでもそうなのですが、“本拠地”から離れたところにいると、その分だけ本来の抵抗が薄れ、心因性の症状が軽快ないし消失するとともに、ふだんは発揮できないさまざまな能力を発揮しやすくなるものです。逆に、本拠地に戻れば、即座に症状がぶり返すとともに、能力も元の状態に戻ってしまいます。とはいえ、そうであったとしても、本拠地から離れていた間に身につけた経験が消えてしまうわけではありません。それと同じく、カルトという非日常的集団に所属し、絶対的権威のもとで隷属的生活を送ってきたからといって、すべてがマイナスになるどころか、プラスになる面もたくさんあるということです。

北朝鮮に拉致されて24年後に帰国した蓮池薫さんは、「私は韓国語ができる。『北』での暮らしを空白にせず、負も生かす道がある」(「読売新聞」電子版、2009年6月20日付)と語っていますし、第1章で紹介した、実母から凄絶な虐待を受けてきたデイヴ・ペルザーさんは、「何があったとしても、命を奪われずにすんだのなら、そのできごとは人をより強くするだけ」という瞠目すべき発言をしています(ペルザー、2003年a、361ページ)。これらの発言も、同じ方向性を持っています。

要は自分次第なのであって、自分の主体性や責任を否定しない限り、何ごとも、プラスに生かすことができるということです。逆に、カルトから抜け出

したものの、それまでと同じく自分の主体性と責任を否定し続け、新たな権威をひたすら探し求める「宗教難民」(関谷, 1993年, 4ページ)のままでいるようでは、カルト時代の“トラウマ”に苦しめられることになりかねないでしょう。

「上官責任主義」の否定

前章に登場したミルグラムは、先述のように“状況主義者”ではありましたが、状況のせいばかりして、個人の責任を無視していたわけではありません。実際にも、ナチス・ドイツの強制収容所でユダヤ人を大量虐殺した戦争犯罪について、「盲目的な服従をする可能性が誰にでもあるからといって、ドイツ人がその可能性としての残酷さや虐殺を実際に現実のものとしてしまったことが許されるわけでもない」(プラス, 2008年, 342ページ)と、実行者にもその責任があったことを明言しているのです。これは、自らがユダヤ人であるためにそう思いたいということではなく、科学的観点から見て、盲目的隷従という要因だけでは、ナチの犯罪のみならず、他の残虐行為も説明できないと考えたためでしょう。

そうすると、たとえば侵略戦争の場合、服従という要因が大きく関係しているにせよ、“正当”な戦闘と戦争犯罪を切り分ける基準も、やはり行為者個人の責任の認識という点にあると見てよさそうです。ただし、その認識は、意識の上で明瞭になされているとは限りません。ほとんどの人は、その責任をある程度自覚しながら、まだ回避できると思い込んでいるものだからです。ここでも、問題を先送りしようとする傾向がはっきり見てとれます。

それはそうとしても、勝ち戦で優位に立っている場合ならともかく、負け戦の場合には、ひたすらその悪行を包み隠そうとするものですし、「内地〔しやべ〕に帰って軍隊から離れても、戦場でした悪いことは絶対に喋るな」(曾根, 1988年, 106-107ページ)という命令も現実いくさに下されます。加えて、共犯者以外に対しては、許容ないし看過されるはずだとでも考えない限り、一般にその“罪科”を、少なくとも公の場で口にするのではないものです。かくして、責任の一端が自分自身にあることを十分承知していることが、そのような側面からも明らかになるわけです。

加害者と被害者の“トラウマ”

しかしながら、その段階と、自らの責任を明瞭に自覚する段階との間には、非常に大きな隔たりがあります。とはいえ、実際にこうした「上官責任主義」の誤りに気づき、それを自ら否定するようになった人たちが、少数ながら存在するのも事実です。たとえば、中国でB・C級戦犯となった、帝国大学出身の元将校は、自らの思想的転回について、次のように記しています。

高度の人道主義精神に心打たれた私たちが持ったのは、二度と再びこのようなあやまちは犯すまい、という決意と、私たちの犯した罪行の対象となった被害者の方々に対する懺悔の心である。それはたとえ命令とはいえ、そのような罪を犯した自分自身に対する限りない怒りと同時に、そのような命令を押しつけた命令者、政策決定者に対する限りない憎しみの根源である。私たちはみずからの罪を認め責任をとる、という基礎の上に、命令者、政策決定者の責任を徹底的に追求する義務を感じる。それは命令者、政策決定者の人間そのものを否定するというのではなく、指導者として真面目に潔よく責任をとれ、ということである。(富永、1996年、164ページ。傍点=引用者)

この男性は、自らの責任を完全に認めたからこそ、上官の責任をも徹底的に追及しなければならないとする、揺るぎない姿勢を確立することができたのです。ただし、この男性がこうした心境に到達できたのは、まことに残念ながら、自発的なものではなく、中国の戦犯収容所で行なわれた“認罪学習”のおかげでした。実際に、「このような外的環境の存在しないところで、違法な国家命令への不服従の思想を内面化することはきわめて困難」(吉田、1997年、169ページ)であるのは、まちがいないところでしょう。誰の場合にも言えることですが、外部から迫られることのない状況で、自発的に反省を深めるのは、半ば修行に近いものになるため、きわめて難しいからです。

一方、ベトナム帰還兵のアレン・ネルソンさんは、“PTSD”に苦しみ、自ら求めて受けてきた心理療法を9年ほど続けた時点で、上官の命令と残虐行為の関係について、さらには自分の残虐行為の動機について、次のような自覚に至ったことを告白しています。これは、残虐行為に内在する自発性

の反省が中心になっているという点で、上の将校のものとは少々異質です。

そう、自分が殺したかったからそうしたのです。それは私自身の行為であり、だれに指図されたからでもありません。軍も上官も、攻撃命令は下すにしても、あの人を殺せ、この人を殺せと指定するわけではありません。それら一人ひとりを撃ったのは、たしかに私の意志であり、それは、私が殺したいと思わなければ起こりえないことでした。

私にはほかにも選択肢があったはずです。武器を置くこともできたでしょう。あるいはそもそも、ベトナムに行かなくてもよかった。上官に向かって、「私は人を殺したくない」ということもできた。無論、その結果、処罰され、職を失ったり、監獄に入れられたりしたでしょうが、人を殺さなくてもすんだはずです。

けれど、そうした選択肢を私は選ばず、殺すことを選んだのでした。兵士が戦場におもむくとき、そこには、ある「したいこと」があるはずです。それは自分の暴力性の解放であり、つまり人を殺すことです。自分がそう考えていることを公然と認めるのは恐ろしいことなので、私たちはそれに気づかないふりをしているのですが、それこそ、戦争が兵士に提供するものなのです。(ネルソン、2006年、72-73ページ)

人を殺したいという願望が本当にあるかどうかはともかく、ここまでくると、上官への問責という誘惑すらほとんど乗り越えられているように見えます。ネルソンさんは、リフトンが唱える“残虐行為を生み出す状況”という非主体的概念についても、「戦争が兵士に提供するもの」という言葉を使って主体的な形に表現し直しています。リフトンの概念の不足は、まさにここにあったということでしょう。

「殺したかったからそうした」と口にした瞬間、ネルソンさんは、それまでとは根本から違う心境になりました。「まるで何かが頭の中から飛び出して行ったような感覚、自分の中に漂っていた雲が晴れて、初めて、太陽の光が私にさしてきたような、ある意味で自由な気分」に包まれたのです(ネルソン、2006年、74ページ。付録2参照)。PTSD理論の信奉者からすれば、